

# 居宅・介護予防居宅療養管理指導(歯科) 重要事項説明書

## 1、法人・事業所概要

|          |                         |
|----------|-------------------------|
| 事業者名(法人) | 西都保健生活協同組合              |
| 代表者氏名    | 理事長 村田 靖                |
| 所在地      | 東京都清瀬市上清戸 2 丁目 1 番 41 号 |

### 事業所概要

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 事業所名  | みその歯科                 |
| 事業所番号 | 1334341830            |
| 所在地   | 東京都小平市美園町一丁目 2 番 16 号 |
| 電話番号  | 042-347-3680          |
| 営業時間  | 月曜～金曜 9:00～16:30      |

## 2、事業所の従業員数及び勤務の体制

| 従業員の職種 | 人数                 |
|--------|--------------------|
| 歯科医師   | 常勤 1 名以上 非常勤 1 名以上 |
| 歯科衛生士  | 常勤 1 名以上 非常勤 1 名以上 |

## 3、提供するサービスの内容

- ①通院が困難な方に対して、利用者の居宅を訪問し、歯科治療の計画及び注意点等のご説明を行うことにより、歯科治療を有効かつ安全に受けていただけるように努めます。
- ②利用者、家族等に対する居宅サービスを利用する上での留意点、介護方法等についての指導、助言を行います。また指導・助言内容等については、指定居宅介護支援事業者(ケアマネ)に情報提供を行います。
- ③歯科治療に当たっては、懇切丁寧に行い、わかりやすく説明いたします。
- ④歯科医師の指示に基づいて歯科衛生士が、要介護者または家族に対してお口の中や入れ歯の清掃(手入れ)の方法、また摂食(食べること)嚥下(飲み込むこと)機能に関して指導・援助を行います。

## 4、利用料

利用料については「契約書別紙」をご確認ください。

## 5、その他の利用料

車代・交通費はいただいております。

## 6、利用料の請求と支払い方法について

利用料については、利用月ごとの合計金額により請求いたします。利用月の翌月 20 日前後までに利用者あてに請求書をお渡し又は郵送します。支払い方法は、現金又は口座自動振替でお願いしています。お支払い後に領収書をお渡し又は郵送します。

## 7、サービスの提供にあたって

介護保険被保険者証を確認させていただきます。介護度や負担割合等の変更があった場合は速やかに当院にお知らせください。

## 8、虐待の防止について

当院では、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために指針を整備・定期的(年1回)に研修等を実施し、職員の人権意識の向上・知識や技術の向上に努めます。虐待防止委員会を定期的に開催し、職員に周知します。

|               |     |
|---------------|-----|
| 【虐待防止に関する担当者】 | 事務長 |
|---------------|-----|

## 9、身体拘束について

利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行いません。身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録を行います。

## 10、事故発生時の対応方法について

事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。事故の状況及び事故に際してとった処置について記録し、その完結の日から 2 年間保存します。また、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

## 11、サービス提供の記録

指導又は助言を行った場合は、その要点を診療録に記録します。その記録は契約終了日から 2 年間保存します。

## 12、衛生管理等

職員の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。

## 13、感染症対策

事業所における感染症の予防及びまん延の防止のため指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施します。医療安全委員会を定期的開催し、職員に周知します。

## 14、業務継続計画の策定等について

感染症や非常災害の発生時において、早期の業務再開を図るための計画(業務継続計画)を策定し、研修及び訓練を定期的実施します。

## 15、職員の健康管理、守秘義務等

- ・職員は関係法令及び諸規則を守り、業務上の指示命令に従い、業務に専念します。
- ・職員は、事業所で行う健康診断を受診します。
- ・職員の力量向上のために、年1回以上研修の機会を確保します。
- ・職員は、業務上知り得た情報については秘密を保持します。
- ・事業所は、職場におけるハラスメントによって就業環境が害されることを防止します。

## 16、サービスに関する相談・苦情について

利用者及びその家族からの相談及び苦情を受け付けるための窓口を設置しています。苦情に関して国民健康保険団体連合会や市からの指導・助言を受けた場合は、必要な改善を行います。

|                    |                                                                                                       |                          |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 【事業者の窓口】           | みその歯科<br>担当者： 歯科衛生士長・事務長<br>電話番号 042-347-3680 FAX 042-342-7250<br>受付時間 月～金曜日午前 9 時 00 分から 午後 4 時 30 分 |                          |
| 【市町村(保険者)の窓口】      | 小平市健康福祉部介護保険課                                                                                         | 電話：042-341-1211          |
|                    | 西東京市高齢者支援課                                                                                            | 電話：042-464-1311          |
|                    | 東久留米市健康福祉部介護保険課                                                                                       | 電話：042-470-7777          |
|                    | 東村山市健康福祉部介護保険課                                                                                        | 電話：042-393-5111          |
|                    | 清瀬市介護保健課                                                                                              | 電話：042-497-2082          |
|                    | 東大和市介護保健課                                                                                             | 電話：042-563-2111(内線 1138) |
|                    | 中野区介護保健課介護事業者係                                                                                        | 電話：03-3228-8878          |
|                    | 所沢市福祉部 介護保険課                                                                                          | 電話：04-2998-9420          |
|                    | 新座市介護保健課                                                                                              | 電話：048-424-9609          |
| 東京都<br>国民健康保険団体連合会 | 東京都国民健康保険団体連合会 介護保険相談窓口<br>電話 03-6238-0177                                                            |                          |